

令和5年度（第1回）葉山町総合計画審議会 会議録

- ◇ 開催日時 令和5年8月8日（火） 14時から16時まで
- ◇ 開催場所 葉山町役場 3階 議会協議会室1
- ◇ 出席者 臼井会長、加藤委員、陸永委員、近藤委員、富樫委員、八木委員、高梨委員、早川委員
- ◇ 欠席者 福安委員
- ◇ 事務局 町田政策財政部長、佐野政策課長、大屋主任、山田主任
- ◇ 傍聴者 なし
- ◇ 議題
 - 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 第四次葉山町総合計画総括と第五次葉山町総合計画策定方針
 - (2) ウェルビーイング（Well-being）とまちづくり
 - (3) 第五次葉山町総合計画策定スケジュール
 - (4) その他
 - 3 閉会
- ◇ 資料
 - 令和5年度（第1回）葉山町総合計画審議会 次第
 - 第五次葉山町総合計画策定方針 (資料1)
 - ウェルビーイングとまちづくり (資料2)
 - 総合計画策定スケジュール (資料3)
 - ウェルビーイングレポート日本版2022 (参考資料)
 - 令和4年度第2回葉山町総合計画審議会議事録

1 開会

事務局（大屋主任）

定刻より少し前ですが、皆さんお揃いですので始めさせていただきたいと思います。暑い中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。日程の再調整にもご協力いただきまして、重ね重ねお礼申し上げます。それでは、これより令和5年度第1回葉山町総合計画審議会を開催させていただきます。本日より委員が1名代わられています。大変申し訳ないのですが、委嘱状を机の上に置かせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。加えて事務局も異動により1名代わりましたので、後ほど自己紹介させていただきます。発言の際にはマイクのスイッチをオンにさせていただきますようお願いいたしますので、どうぞよろしく申し上げます。それでは、臼井会長よろしくようお願いいたします。

臼井会長

皆さん、こんにちは、令和5年度の第1回葉山町総合計画審議会を始めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。今日も活発な議論ができればと思います。ちょっと始まる前に事務局にきつく文句を言っていたのですが、何故、文句を言っていたかは、進行の中でわかるかと思ひます。メールで町役場の大屋主任の名前がほとんどだったと思ひますが、今日の会議の議題になっているウェルビーイングについて資料の送付の際にコメントがついたメールが皆さんのところに届いているかと思ひます。今日私が申し上げたのは、ここは、町の条例設置の審議会になります。条例設置の審議会の役割というのは私の記憶に間違いがなければ、最終的には総合計画について諮問を受け、諮問に基づいて審議会だけでは中身を作り上げることはできませんので、当然、町のスタッフ、大勢のスタッフと協力し合いながら時には厳しいことも言い、良いことは伸ばしていただくようなサジェスションができればそれに越したことはない。その様な作業をしながら、最終的に私達のできる範囲で望ましい総合計画のあり方を考え、内容を答申するというのが私達の仕事になるかと思ひます。諮問・答申というのは審議会が持っている非常に大きな役割なわけですが、私の感覚からいけば、どのような計画を作るかも、最終的には答申するまでの間は審議会の方でグリップを握っていると考えるのが正しいのだらうと思ひます。そうすると、今日、町役場からご提案いただいたウェルビーイングの話は計画の中でこういうことを大切にしたいと考えているのだけどうだらう、というご提案だと考えればよいのかと思ひます。大屋主任のメールは少し踏み込み過ぎているかという気がしなくもないので、そこは少し割引いて判断して、ディスカッションできればと思ひています。その部分について、計画策定の審議会の役割と町役場の役割に少し認識が間違っているのではという話をまず来て、すぐに大屋さんに言い、その後、佐野課長にぼやいていたというのが状況です。中身の良い議論ができるようにしたいと思ひますのでご協力ください。少し前置きが長くなりました。会議の成立の状況についてですが、事務局の方からご報告ください。お願ひします。

事務局（大屋主任）

本日の審議会ですが、出席委員は8名です。葉山町総合計画審議会規則の第5条第2項の規定により、過半数上の出席があるため、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

- ・事務局より傍聴者はいない旨、報告
- ・事務局より配布資料の確認を実施
- ・本日より委員になられた陸永委員と事務局の山田主任よりあいさつ

2 議題

(1) 第四次葉山町総合計画総括と第五次葉山町総合計画策定方針

臼井会長

それでは、議題に入りたいと思ひます。次第の議題で大きくは、(1)(2)(3)の3つですが、まず、議題(1)「第四次葉山町総合計画総括と第五次葉山町総合計画策定方針」について、事務局から説明をお願ひします。

事務局（町田部長）

すみません。会議の開始前に座長の方からご指摘をいただいた点につきまして、少し私の方からご説明をさせていただければと思います。総合計画審議会の役割と行政の計画策定の責任について、というと、非常に難しい問題だと思っております。諮問をして答申をいただく、最終的に総合計画が出来上がるという流れは皆さん一致していると思っておりますが、前々回の会議の時に私の方から皆様にご意見を伺いたいというところで、例えば、計画期間の想定であるとか、人口推計の数値目標の立て方、それを実際にどのように達成していくのかというところのご意見を賜りました。そのご意見を踏まえまして、それも土台として策定方針案を作って、我々の政策決定会議である部長会議が策定委員会に位置付けられておりますが、その策定委員会に上げ、決定事項として今日お示したところではあります。しかしながら、総合計画審議会は皆様お忙しい中、時間をとって各分野からそれぞれの見地でご意見を賜る貴重な場と認識をしております。ですので、今日ご意見をいただきます、例えばウェルビーイングの考え方を新たに取り入れたものでございますが、固めているとは言いつつも、まだまだ計画策定のゴールは先でございますので、いただいた意見を踏まえて、また私の責任において、策定委員会に総合計画審議会でこのような意見をいただいたということは、いくらでも伝えることができます。後戻りという言葉が正しいのかどうかわかりませんが、その意見をまた参考にして、新たな策定方針を練り直すことは全くできないわけではないので、その辺も念頭において、今日活発なご意見をいただければと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局（佐野課長）

それでは、資料1「第五次葉山町総合計画策定方針」について説明させていただきます。現在、第四次総合計画につきましては、計画期間の終期、終わりになる令和6年度末まで残すところ1年半あまりとなって参りました。いよいよ令和7年度からを計画期間の始期とする第五次総合計画の策定に向け本格的な検討をスタートするにあたり、この度、計画策定方針、先ほどの部長の話にありましたが、方針案を定めましたのでご説明させていただきます。第五次総合計画策定方針の検討にあたっては、まずは所管課の政策課として第四次総合計画の振り返りを行っております。第四次総合計画につきましては、計画期間をあと1年半残しておりますので、総合計画の基本構想、基本計画に定めます政策、行政各分野の基本政策の達成状況などの振り返りににつきましては、後日、各所管課に調査等を実施した上で取りまとめて参りたいと考えているところです。本日の振り返りは、第五次総合計画の策定方針を定めるにあたり、第四次総合計画の策定方針として定めました計画の基本姿勢、計画の構成、期間について振り返りを行ったものです。

まず、1項目目、『策定に向けた基本姿勢』として4点を掲げています。(1)として、「最新の社会動向を的確に反映し、変化に対応できる計画づくり」をしまりたいというものです。最新の社会動向として踏まえるべき基本的な視点として、大きくは2つあると考えております。1つは、少子高齢化の加速、人口減少社会の到来などの社会構造の変化を踏まえた計画づくりです。第四次総合計画を策定した2014年（平成26年）当時には、日本全体における近い将来の急速な人口減少社会の到来や少子高齢化の加速の影響による社会構造の変化が予測されており、本町においても計画期間満了時の2024年（令和6年）には、約1,500人減の32,000人と推計しておりました。しか

し、目標として、この間、若い世代の転入定住者を増やす施策に取り組むことで、人口減少を最小限に抑えながら 33,000 人を維持していくことを目指すこととしていました。しかし、本町においても人口減少の流れを食い止めることはなかなか難しく、直近の 2023 年 7 月 1 日現在で 32,404 人とはほぼ推計通りに人口が減少しており、今後、この傾向はさらに進展することが予想されます。日本の高齢者人口がピークに達し、労働力不足の深刻化や社会保障の崩壊の危機、介護離職者の増加など様々な問題が噴出すると予測されている、いわゆる 2040 年問題については、本町にも影響を及ぼすことを想定し、これに対応する計画づくりを進めていきたいと考えております。2つ目、先行きが不透明で将来の予測が困難な状態、いわゆる VUCA 時代にも対応できる柔軟な計画づくりを進めて参りたいと考えております。第四次総合計画においても先行き不透明な経済の中、国内での SDGs への関心の高まりや、デジタル技術の進展、あるいは自然災害の激甚化など社会動向を踏まえた計画づくりを進めたところでもあります。しかし、第四次計画の期間中には、気候危機による自然災害の頻発、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、デジタルトランスフォーメーションの進展、AI の急速な普及など、予測を超える速さで社会や経済が変動する VUCA の時代が到来しており、こうした不測の社会情勢にも対応できる柔軟な計画づくりを行って参りたいと考えております。

続いて、(2)として「目指すべき姿、価値観が明確で、誰にでも分かりやすく使いやすい計画づくり」です。第四次総合計画においては、目指す姿、目標が明確で、誰にでも分かりやすく使いやすい計画を基本姿勢に位置付け、町を目指すべき将来像を「美しい海と緑に 笑顔あふれる 心温かなふるさと葉山」と位置付け、4つの基本理念と 11 の基本目標、20 の施策分野等からなる施策の大綱を設定いたしました。これらの目指す姿、目標に紐づく各行政分野の施策については、大変綺麗にまとめられている一方で、全国のどこの自治体とも共通するどこかに似たものとなっており、葉山町としての目指すべき価値基準や政策的に重点的に取り組む事項が明確に示されていない部分もあり、分かりやすいものの行政にとってなかなか使いやすいとは言えない状況もありました。第五次総合計画では、目指すべき姿や価値観が明確に描かれており、町に関わる全ての人にとって分かりやすく使いやすい計画づくりを行うこととして参りたいと考えております。

次に(3)「ウェルビーイング (Well-being) の向上を目指す計画づくり」です。人の幸福、健康福祉などを広範に包含するウェルビーイングという概念が近年、国際社会や日本政府において取り入れられています。身体的、精神的、社会的に良好な状態にある人々の幸せを示すウェルビーイングを行政、町民、事業者など、町に関わる全ての人々が共有し目指す価値観として位置づけた計画づくりを行って参りたいと考えております。なお、このウェルビーイングにつきましては、今回の方針策定にあたり、新たなキーワードとして導入することといたしましたので、後ほどウェルビーイングに関する背景や国内外の動向、こういった概念なのかについて少しお時間をいただき、担当より詳しくご説明申し上げさせていただきます。

次に、(4)「進捗管理(評価)ができる計画づくり」です。政策・施策事業がわかりやすく対応し、PDCA、Plan-Do-Check-Action のサイクルによる評価改善を迅速にできる計画づくりを行います。こちらの評価にあたっては、ウェルビーイング指標として満足度などの主観を図る定性的指標と、ウェルビーイングの向上に資すると思われる主な施策事業などの定量的な指標として KPI を設定し進捗管理を進めて参りたいと考えております。

2項目、『計画の構成・期間』です。計画の構成については、これまで通り基本構想、基本計画、実施計画の3層構造を基本と考えていますが、その期間については、今後の庁内の策定委員会や審議会などでいただいたご審議・議論を踏まえて決定することとさせていただいております。前回の審議会において委員の皆様から貴重なご意見をいただいているところですが、本日お時間があれば、現在事務局でこのように考えているような部分をお示しできればと考えております。

次に、3項目目、『策定体制』でございます。基本的には、第四次計画と同様とさせていただいております。(1)「町民の参加」といたしましては、町民ワーキンググループを開催し、基本構想につながる意見交換などを行って参ります。こちらにつきましては、昨年度の令和4年度末に、無作為抽出した1,500人の町民の方にご案内を送付し、60人の方から申し込みをいただきました。最終的には、50人の方と2日間3回に分けてグループワークを実施し、町の強み、弱みや将来像などについて多くの貴重な意見を頂戴いたしました。2つ目として、町民アンケートの実施です。アンケートについても、昨年度の1月から2月にかけて実施しております。この小中学生アンケートについては現在、小学校6年生、中学校3年生の方にアンケートを依頼しており、9月末までにご回答をいただけることになっています。その他、パブリックコメントを実施して参ります。(2)「職員の参加」です。各部等単位での課長級職員との意見調整を行いながら、理事者等、部長級職員で構成する総合計画策定委員会で原案を策定して参ります。(3)「総合計画審議会」です。こちらの総合計画審議会への諮問と答申をいただきたいと考えております。学識経験者、行政機関及び公共的団体の職員、町民の皆さん等で構成する附属機関、総合計画審議会に諮問し、意見等をご答申いただきたいと思いますと思っております。(4)「町議会」として総合計画特別委員会を設置いただいているところですが、そちらに適宜報告し、ご意見等を頂戴するとともに議会基本条例第12条に基づき議決事案としてご審議を賜りたいと考えております。

最後に4項目目『策定スケジュール』です。令和4年度から策定に向けた町民アンケートや町民ワーキングを策定の検討に先立ち実施しており、令和6年度までのスケジュールの概要についてはそちらに記載させていただいたとおりです。資料3(A3版資料)がスケジュールの詳細となっております。こちらのスケジュールについては、右側が第四次総合計画を策定した時の流れです。それに対して左側が今回策定いたします第五次総合計画の策定に係るスケジュールとなっております。表中グレーで、薄く塗ってあるところが総合計画審議会を開催していただきたいと考えているタイミングですが、こちらについては前回の第四次を参考にこちらで想定して入れているものなので、実際には、計画策定の審議の進捗状況等を踏まえて改めて日程を調整させていただければと思っております。なお、令和5年度については、本日を含め6回の開催を考えております。大変雑白な説明にはなりますが、以上第五次葉山町総合計画策定方針の案の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

臼井会長

資料1に基づいて町の方で作られた第五次葉山町総合計画策定方針、どう言えばいいんですかね。見えないけれど、案と書いてあるぐらいのつもりでいいのですかね。これで町長まで決裁取っているわけではないのですよね。

事務局（町田部長）

事務的な決裁というところは置いておいて、先ほど申し上げたとおり、部長会で構成する策定委員会には諮ってご意見を賜り、これでいきたいと思います。そして、総合計画特別委員会が先の議会を最終日に立ち上がりまして、そこで策定委員会で策定方針を作ったので、説明をさせていただくところまでいっているという段階です。ですので、先ほど申し上げたとおり、これで策定までいくと捉えていただかなくて結構ですので、私達は、審議会で意見を聴取することが足りていないという認識を改めて今日持った次第ですので、そういったご理解でいただければと思います。

臼井会長

庁内の町長さんまで含めた関係者の議論の場に載り、特別委員会の方にも報告はしてある。ただし、この審議会に今かかっていますので、そういう意味ではまだ案だと、書いてないが（案）というつもりでご発言いただいて良いというのが、部長からの発言になるかと思えます。これについて少しやりとりをしていいですね。それでは資料1について、皆さんから何か忌憚のないご意見があれば、もう私が一番厳しい意見を言っていますが、皆さんの方からももう少し優しい町よりのサポートするような意見でも構いませんので、ご発言いただければと思います。よろしくお願いします。

高梨委員

まず、大まかなスケジュールの点についてご連絡いただいた流れを承知いたしました。最初の基本姿勢のところ、2つ目のところで「目指すべき姿、価値観が明確」と書いてあり、3つ目で目指す価値観はこれであるという説明になっているかと思えます。その様な理解であっていますでしょうか。そうした時に、3つ目に書いてあるウェルビーイングというものが後から説明を詳しくいただくということではありますが、本文中を見ると、「身体的、精神的、社会的に良好な状態にある人々の幸せ」という言葉で書かれており、私としては、WHOだと健康の定義の言葉の裏を返しているように捉えられそうな気がしていて、町民の健康を願うというようなスタンスなのか、もしくはもうちょっと深い意味合いを持たせなくてはいけないのではないかとこのところが少し気になりました。ご意見、あるいは、私の読み間違いであれば、そのあたりも含めて教えていただければ嬉しいです。

臼井会長

事務局がコメントするのでなく私がコメントします。町役場から資料がメールで送られてきて、ウェルビーイングについて計画のメインコンセプトの1つにしていきたいというお話でした。今日、関連の資料が資料2と参考資料で配布されています。資料2については、確かメールに添付されていたのでざっと見たつもりです。参考資料の方がこれは学会が言っている話なので、学会が言っていることをパブリックな計画の中へダイレクトに入れ込むのは、いま、まだ早いという気がします。社会的なコンセンサスが得られたかどうかというところ少しクエスチョンマークがあります。学会は山ほどあり、それぞれがいろんな活動をしていて、その学会ごとで意見がぶつかるところもあるので、特定のウェルビーイングに関する学会を取り上げてどうこうというのは、議論としては乱暴な気がします。資料2をざっと見させていただいて、国のレベルでウェルビーイングがいつ頃議論し始めたのか少し調べてみました。そうしたら民主党政権の時代で多分、菅さんが首相だった位の時期に

慶応大学の駒村康平さんや、今の京都大学にいる前に千葉大学にいた廣井良典さん等の人達が集まり、ウェルビーイングに関連した議論を大臣クラスが主催するようなレベルの検討会を開いていた形跡が見つかりました。だから十数年前に政府の中でウェルビーイングの議論をしていたのは間違いがないです。ただ、どの時代のどういう背景の中で議論していたかというのは結構大事な話ですが、状況からいけば少し政治的な色合いがついてしまいます。色合いがつくから悪いということではないですが、ついてしまう部分はどう意識するかは、少し考えなくてはいけない気がします。多分、政府のレベルで議論したというのは2006年位の話が最初だと思いますが、世界的、あるいは日本でウェルビーイングという言葉が意識されるようになったのは1998年だったと思います。これは、アマルティア・センがノーベル経済学賞をもらった時だと思います。センはインド人で、自分の出身の国が大変な貧困の状態にあることを憂いたセンが、経済学を勉強して自分の国の貧困の状況を改善できないかということで、様々な活動をします。だからアマルティア・センの経済学はそれまでの経済学と全く違って、インドという国の貧しい人々をどのようにしたら経済学を使って救うことができるのかという問いかけの中で、一生懸命考えたということです。それが1970年代位から花開き始めるのですが、1980年代に入った位の時点で、福祉の経済学という言葉がアマルティア・センの翻訳の中で出てきます。この福祉の経済学という言葉を使い始めたのは、日本では一橋大学の経済学部の方達です。一橋大学の学長の塩野家祐一さんがトップにいて、その下に鈴木興太郎さん、さらに後藤玲子さんという大変有名な3代にわたる有名な経済学者を輩出して、アマルティア・センの研究をずっとしました。つまり一橋大学は、厚生経済学のメッカだったのです。後藤玲子さんなどがセンの翻訳をたくさんしていて、その中で厚生経済学という言葉に変わり、ウェルビーイングという言葉の翻訳で福祉の経済学という言葉が日本で使い始めたのが1970年代後半か80年代かです。98年にセンはノーベル経済学賞をもらいました。金儲けの学問だという悪評がある経済学に対して、人々がより良い状態で生活するために経済学に何ができるかということを考えてという意味で、経済学の良心とセンは言われたわけです。そのことをもってノーベル経済学賞を彼はもらいましたが、そういう背景の中で彼が目指す経済的に望ましい状態としてウェルビーイングという言葉が使われました。

もう1つ、ウェルビーイングという言葉だけではなくてアマルティア・センが使って広く広まった言葉はケイパビリティという言葉があります。ケイパビリティというのは潜在能力という意味で、インドの貧しい家庭の人たちは勉強したくてもできない。特に、女性が非常に厳しい社会環境の中に置かれていて、持てる力を十分に発揮できる環境にないことが問題だと。だから、その人が持っている潜在能力を社会で活用するために、あるいはその人が社会の中で生き生きと力を発揮できるように潜在能力を花開かせるような教育を世界中に広げていくべきだ、というのがセンの大きな主張です。そういう背景の中でウェルビーイングという言葉が使われたというのを、1つ置いておきたいと思います。

それから、もう1つウェルビーイングを言葉として分析すると、ウェルは良い、ビーイングは状態を指すから、ある瞬間良い状態ということではなくて継続した状態になります。継続して良い状態が続くことを指すのですが、ただもう一つほぼ同じ意味の英単語があります。それはウェルフェアという言葉です。ウェルフェアというのは、ウェルとフェアと二つからなるのですが、ウェルは良いで同じで、フェアは行程、道のりみたいな言葉です。だからビーイングよりもさらに長いので

す。つまり、その人が生きていた間、その人の生涯みたいなものを指してフェアという言葉を使っています。英語で言うと、運賃のことをフェアレイトといい、行程にかかる費用みたいな意味です。ある時期ではなくて、もっと長いスパンで見て、その人の一生にわたって良い状態でその人が生活できるようにする、というのがウェルフェアと訳すことを、私の社会福祉の授業の最初の方で、英語の元に戻って調べて話した記憶がありますが、そのような言葉になります。だから議論を始めるとウェルビーイングとウェルフェアとどっちを使うのがいいの、といった時にウェルビーイングというのは、ある状態がしばらくの間続いている状態だけど、その人が生まれてから亡くなるまで良い状態であった方がよいに決まっているから、言葉の比較だけするとウェルフェアの方が良いという話になってしまいます。また、もう1つ経済的な背景の話があるので、見る人によっては、ウェルビーイングという言葉が持っているものは、分野が限定される経済的な活動みたいなものに焦点を当てているのではないかと思われるかもしれません。そのようなつもりでなくても、ウェルビーイングという言葉を知っている人から見ると経済的な話をしているのかとなりがちなきらいがある。そういう言葉であるというのを承知した上で、さあ、どうしようという話だと思います。背景が簡単じゃないということをおわかってもらえましたか。このペーパーの参考資料の6ページの真ん中より少し上に、ハーバード大学のアマルティア・セン教授を首席アドバイザーとしたと言葉が入っていますが、ウェルビーイングの話をするのだったら、センを連れてきて議論しなかったらちゃんとした議論をしたことにならないという意味では、アマルティア・センが関わったのは当然の話だと考える方が正しいと思います。という位の解説をした上で議論すれば良いと思うのですが、よろしいでしょうか。

高梨委員

(3) 番のところ「身体的、精神的、社会的に良好な状態にある人々の幸せ」は健康を指す WHO の文章そのままなので、逆にいうと健康しか目指していないように感じてしまうのですが、本当はそうではないのではないかと思います。

臼井会長

健康の議論を日本ですると、ヘルスコンディションをどう理解するかですが、医学的な健康の議論になってしまいます。だけどヘルスコンディションの WHO の概念は社会参加の部分が入っているので、社会の中でその人がどういうポジションで生活をしているかを、身体的な健康、精神的な健康と同等に大切なものとして扱っています。そのことも日本での言葉の使い方に気をつけないと特定のものに焦点が当たっているように見えてしまうところがあり、それでもそれは少し言葉を足してもっと広く考えているなら、広く考えているということをおわなければいけないし、そこはものすごく注意が必要だと思います。私は、ヘルスコンディションというのは、WHO が作った 2001 年の ICF (International Classification of Functioning) という概念図があります。日本では生活機能分類という、疾病に基づく身体状況を表す最初の概念図ということになっています。それは健康状態を説明するものに、心身機能構造、体の状態がどうか、それは病気で、例えば体のどこかの部分がうまく機能しないというだけでなく、精神的なものも含めた心身機能構造、それから活動としてその人は、何がどこまで体を動かして使ってできるのか、さらにもう1つのファクターとして、社

会におけるその人の参加の状況という3つのファクターでその人の健康状態を捉える、というのがあります。この3つが揃っていると、つまり相当なところまでカバーできるので、計画の中でもやや保健・医療福祉に特化した政策目標というイメージにはなる。その部分は弱点としてあるけれどもその辺りはどう考えるのかという話になると思います。

高梨委員

今、お話しいただいた形で、むしろその方向に行くならその方向に行くとも明確に言うのも手ではあると思いつつ、この文章がどのようなつもりなのかがもう少し明確になると良いと思いました。

臼井会長

「葉山に住んでいる全ての人の健康な状態を創造していく」位の話で、計画のメインコンセプトがあるとすれば、そのICFの概念、つまり健康状態を前に出して社会参加まで含めて議論するというのもありだと思います。ただ、その時にもう1つ、今、福祉課が作っている地域福祉計画との住み分けをどうするかというのは残ります。

高梨委員

気をつけないとすごく内向きに見えてしまう場合もあると思っていて、町民がみんな幸せならそれで良いという形なのか、あるいは、もっと町が他にも関わっていくということも本当はあるのではないかと、言葉の裏に本当はあるかもしれないが、見えづらくなるということもあると思いました。

臼井会長

少なくとも、使おうとしている言葉の背景を意識して、もう1回ディスカッションしておいた方が良さそうですね。今日話した、例えばウェルビーイングの話の背景や、高梨委員の話を受けて健康状態、ヘルスコンディションに関して、ICFの概念図という言葉は私に言いましたが、皆さん分からないですよね。福祉課で仕事をしていた人、あるいは保健福祉に関して大学で勉強したことがないと分からないのです。先日、韓国の人と話をしましたが、韓国では看護の勉強の中ではやらないと言っていました。リハと福祉は勉強するが、他の分野の人達はICFの概念図はやらないと話をしていました。少なくとも大学の1、2年位の相当専門的な知識になってしまうので、それを例えば、文系で勉強してきた町役場の皆さんに知っててくださいという話をここで求めてもすぐには無理です。だから少し勉強して確認していただいて、どのように言葉を使うのかという検討が要ると思います。それからもう一つ大事なことは、計画は町役場だけのものではなく町民のものでもあります。だから、町役場は町民の意見を踏まえて、町全体としてどういう社会を目指しているのか。それは目指そうとしている社会を作っていくことに対して、町民に協力を求めているわけで、そうすると、一定のところまで町民の人達が理解していただけることは必要です。そうでないと、地方自治の中で計画を作っている意味がなくなります。地方自治というのはオートノミーです。オートノミーというのは、もちろん組織としての町役場はあるけれども、町に住んでいる人達が町のあり方、方向性を議論しながら目指すべき方向を主体的に判断して決めていく。それを行政体としての町役場が

大事な役割をその中で担っていくという話だと思いますので、そのような意味では町民の方々に計画の中身をきちんと理解してもらうのは、地方自治の考え方からいけば大変大事な話です。そうすると町民の方にどう理解してもらうのかというのは、この計画をつくる時のもう一つの肝になります。そのことを忘れてはいけません。最初の頃、「行政用語の言葉をあまり使わないでくれ」とお願いをしていた記憶がありますが、それはそのような意味です。特に、国が言っている行政用語を町のレベルへ落として計画の中に入れてしまうと訳がわからなくなります。むしろそれは町が咀嚼して町の人々にわかりやすい言葉として計画の中へ落とし込んだ方がよく、どうしても使わなくてはならない時は、その言葉に対して説明をつけるという話になると思います。まだ、高梨委員しか発言していないので、他にお願いします。

近藤委員

策定に向けた基本方針も網羅的に書かれているなどと思っています。それと気候危機に包含されていると思いますが、やはり葉山やこの近辺にいて感じるのは自然環境の変化です。特に海洋環境は磯焼けが進んでしまっていて、このままだと多分、漁業はなくなる位の危機的な状況です。山も外来植物が増え、気候変動による自然環境の変化というのも、特に葉山においては大事なことはないかと思います。ナラ枯れもあり、「気候変動による自然環境の変化」も特に葉山においては大事なことだと思ったので意見として付したいと思います。

あともう一つ感じるのが、これは短期的なことかもしれないのですが、原油やエネルギー価格の高騰等、物価の高騰で町民の生活にすごく格差が生じる懸念があります。今は国費、県費でいろんな対策費が出ていますが、これは持続可能なやり方ではないと感じていて、円安なり物価高騰が収まれば良いのですが、そこも現時点で大事なポイントだと思ったので、意見として申し上げておきます。

臼井会長

ありがとうございます。あと、いかがでしょう。どこからでも結構です。

(1)の最後で、「不測の社会情勢の変化にも対応できる柔軟な計画づくり」とありますが、これはどこまでそうするかという話は悩ましいですね。不測の事態はどんな時でもいつ襲ってくるかわからないわけで、不測の事態が起きた時に行政は、不測の事態なのだから計画にとらわれて仕事をする必要はないと思います。新型コロナウイルス感染症が流行って、計画の進行管理をメインに行政を進めたら皆から笑われてしまいます。それは新たな感染症で、町民の命がかかっているかもしれない。間違いなく流行し始めた初期の段階は感染力も強く、致死率も今より高かったわけで、医療供給体制やその他いろんなこと、生活に影響を与えてしまうかもしれないけども、そこは英断をもって何かをしなくてはならないわけです。その時に計画は少し「待て」になります。それはそれで良くて、その計画とスライドを合わせるために計画を柔軟にするということを計画の中へ盛り込むのが良いのかどうか。年度単位で少なくとも予算は作るので、予算措置上の対応は1年単位でできるし、必要があったら補正予算を組み、議会の議決をいただければ可能です。そうすると、中途でも政策判断で本当にしなくてはならないことが町民の人に理解していただけるなら、それは「緊急事態だったらやれば良い」と考えて、でも、何年かのスパンで町民の皆さんに、「町行政としては皆さ

んと一緒にこういう方向でこういう目標で仕事をしていきたいと考えています」と表す必要があります。だから、緊急の対応が前に出過ぎてしまうと、計画を作る意味がなくなってしまうので、むしろそれはそれとしながら、緊急の対応は機動的に対応することを前提にしつつ、それでも緊急の事態は必ず起こるわけではないので、普通の状態であれば私達はこういう葉山町を目指して皆さんと一緒に取り組みたいと思います、という宣言をしていただいて一向に構わないと思います。だから、柔軟な計画づくりというのは、計画の進行管理を柔軟にやれば良く、でも、あまり柔軟にやったら短期のものしかできなくなってしまいます。例えば、気候変動みたいな話はじっくりやるべきなのに取り組みなくなってしまいます。

加藤委員

少し総合計画に入ると思うのですが、教育の部門について、少子化になっていますが葉山町の学校は、公立小中学等の義務教育の方はかなり恵まれていると思います。けれど、こんな交通の便が良いところにこんなに学校があって良いのかということが気になります。公共施設を考える意見交換会があり、そこでも話をする予定ですが、その辺も取り上げていかないと、少子化の問題も含めて、ここに書いてある福祉や身体にも関係してくるので、取り上げる議題なのではないかと感じました。

臼井会長

現実の町行政を考える時は、取り組むべきものと少し整理をしながら効率的に運営するものをきちんと考えるべきということですね。

加藤委員

方向性をもう少し見出していかなければいけないのかなと思います。教育だけではないと思いますが、一例としてということです。

臼井会長

小学校、中学校位だと、1学年の子どもの数は学校運営上とても大事なポイントで、1学年あたりの子どもの数が一定数を下回ると、集団で集まって活動する社会性を持ってもらうための子ども達の自然な取組みの機能が弱まってしまいます。小学校で勉強してもらうことも大事ですが、集団の中の自分を学んでももらうことはとても大事な話です。それが大きくなるに従って町の中の1人の自分、町の住民としてしなければいけないことや責任みたいなものにつながってくる可能性もあるので、社会関係性の議論からいけば一定の数が入りますが、その規模が小さくなってしまうと必ずしも期待される役割を果たせなくなるというのはあります。そういうことも含めて、どの位の規模であまり遠くまで歩かせるのもかわいそうだということもある中で、どのように再編するかは大事な話です。

加藤委員

この町民アンケートで小学校6年生と中学校3年生のアンケートの内容には、私が言った再編の

方向性などそのような内容がある程度入っているのでしょうか。細かい点は結構ですが、葉山の将来性というようなアンケートなののでしょうか。

事務局（佐野課長）

公共施設の再編というような細かい話というよりも、葉山町の将来に向けてどのようなところに
関心がありますかというような、子ども達の今後の葉山町について、今の葉山町の現状といいところ、悪いところ、日々感じられている部分、それからそれを踏まえて将来的にどのようなようにあって欲しいかというようなアンケートの内容になっています。

加藤委員

わかりました。

臼井会長

確か、この議論をした時に、1,500人の町民アンケートと、それから小学生中学生を対象としたアンケートは別集計してくださいと話をしてしまいましたが覚えていますよね。一緒にしてしまうと違うものなので、一緒にするとわけわからない話になります。あといかがでしょう。

富樫委員

基本姿勢のところだけ考えさせていただきますと、やはり今、教育の中でも予測のつかない時代に子ども達にどのような教育をしていくのかということは、学習指導要領でも相当前から言われておりまして、コロナ禍のウェルビーイングの冊子の中にもありましたとおり、次期、国の教育基本振興計画の方も出ました。その中でも、子ども達に対してどんな世の中を作っていきたいというところを含めたキーワードに、ある程度則ってここに記載していただいていると感じました。ですから、社会構造の変化もそうですし、予測を超える速さ、国の方では予測のつかない社会、そういったところの中でどんな力をつけていくかというところは共通していると思うので、大きな視点はこれで良いと私は思いました。ただ、先ほどのウェルビーイングと（2）の目指すべき姿の価値観が明確、ここの兼ね合いのところでは先ほども議論がありましたが、この目指すべき価値観、姿、これが（3）のウェルビーイングが基本ベースですよ、ということになると、少し違う内容も出てくる可能性もあります。ですので、そこのある程度広い視野を、もちろんウェルビーイングというのはキーワードの中に出てきておりますので、重要なところだと思いますけれども、ただそれだけではない。葉山町らしさのところも計画の中に入れていく必要があるのかと思います。その中で目指すべき姿、価値観、そういったものが明確になっていくということが重要だと思いました。

高梨委員

（2）（4）の話で、「だれにでも分かりやすく、使いやすい計画であり」、「進捗管理評価ができる」ものになるというところで、今まで年度ごとで話を伺っている時に、それが進捗として十分に達成できているのかできていないのかが分かりにくい領域が結構あった記憶がありますが、その辺りの指標の作り方が変わるというイメージで良いのか、あるいは、例えば指標がデジタル庁のもの

等に寄せていくようなイメージなのか、もし構想があったら教えていただけたら嬉しいです。

事務局（佐野課長）

アウトプットそのものがこういう形でできあがるというのは、今、明確に申し上げられないのですが、我々のレベルで勉強したところで、主体的ないわゆる満足度といわれるような価値観みたいなものは国とかがやっているように皆さんがどう感じているのか、というのが一つ指標として新たに設けるべきだと思っています。それに対して今、委員のおっしゃるような各施策の進捗状況を今まで目指そう値という形でやっていたものについては、なかなか第四次を進める中で初めて取り組んだ数値的目標であったので、果たしてその施策の達成にこの物差しだけで測れるのか、という部分がありました。可能であれば目指すべきところにこの客観的な指標が定量的なものが合致するのではないかなというようなものを作って、それで評価していけたらどうか、というような感じを持っていました。それ以外に実施計画レベルで、その事業をやること、目指す方向に向かっているということを定量的なアウトプットでこの事業をやってこれ位の参加があれば、というようなものはまた実施計画レベルでと思っていたのですが、今、漠として、そういうイメージで事業を立てようと思っています。

臼井会長

前回の議論で、成果を指標化して数値でとることの限界みたいな議論をしました。だからそれが適当かどうか、どこまでなのかは、個別の事業に合わせて設定すればよく、無理やり目指そう値に何かを置くと考えない方がいいと思います。それは逆に言えば、今回計画を作る時に特徴として、例えばウェルビーイングがどういう話かは別にして、少なくとも人々の幸福感みたいなものに関わるような価値観を前に出すとすれば、それは幸福感について数量化できるのかと言ったら、しても良いけど、どんなものを作っても100%幸福感を表すとは言えません。幸福の価値観が人によって違うのは当たり前の話だから、私と皆さんと全く一致するなんてことはありえないわけで、そうだとしたら、町民全体の幸福感をこれで考えますみたいなものを作らない方が逆に誠実という位のつもりで、前の時の議論は終わっているというふうに私は理解しています。

高梨委員

(4)に進捗管理、評価できると書いてあったので、ウェルビーイングをどうやってやるのだろう、というのが質問の意図でもあります。

臼井会長

PDCAは例えば社会科学で介入をした時の評価は、エバリエーションといいます。エバリエーションというのは、こういうことをした時にどういう成果が本当に出ているのか。それは間違いなくその成果が出たと言えるのか。それは望んでいる方向できちんと成果として位置づいているのかというのを評価するのをエバリエーションと言います。それは、論文を書く時に最も大事なところで、逆に言えば、もしその成果の部分に拘るのなら、その計画が成果として何がどこまで出来ているのかをエバリエーションできちんと議論するための仕掛けをもっと大々的に作らなくてはいけないと

いう話です。ただそれを作ること自体が適切かという話もあるのであまり小難しい話までは言いません。ただ、評価はとても大事なことで、ただし定性的なものや定量的なものや評価はもちろん違うわけで、しかも評価することが目的になってもいけないということだけ申し上げておきたいと思います。

2枚目のところで、計画策定のプロセス、職員の参加から始まって、各課の意見の取りまとめとか、総合計画策定委員会とか町議会の話がありますが、葉山町で最初の第一次総合計画を町で作ろうとして議会でうまくいかなくて、それを受けて新たな体制で計画策定に取り組んだ時に、できるだけ大勢の人が参加をして計画を作った方が良さだろうということで、この流れになっています。この流れは厳密に言うと、責任分担ができていない流れです。それはどこが主体なのか、町の中の委員会が主体なのか、審議会が主体なのか、あるいは議会はどこまで関わるのか等。例えば途中経過を報告し議会の皆さんからご意見をいただくわけで、必要があったらその状態で計画の軌道修正も可能になっているということは、町の職員の皆さん、審議会の構成員の皆さん、町議会の議員さん達、少なくともこの3者の意見を皆が出し合いながら知恵を出して決めていく、そのプロセスをむしろ大事にして作ってしまったが故に、ここの部分の責任はどこが持つのか、先ほどのような出だしの話を議論すると面倒くさいことになってしまいます。逆に言えば、責任分担が微妙なだけに、何か新しいことをする時は丁寧に調整をしないといけないということで理解をしておいてください。そうしないと原則に戻って「さあ、どうなんだ」という話を突きつけたくなるから、そうするとこの流れ自体も「これではいけないのではないか」という話になってしまいます。今日はもうそれ以上言いませんが、皆で調整をしながら良いものを作ろうということで来ているのであれば、それにふさわしい議論のプロセスを組む必要があるし、そういうことで今の計画策定の仕組みができていると考え、それを尊重して皆で進めようと考えれば良いと思います。

事務局（佐野課長）

いろいろ不手際がありましたことを深くお詫び申し上げます。先ほど第四次のスケジュールの中でもありましたが、何故、ここだけ順番がこうなのかなと思いつつ、通常は叩き台というか案を策定委員会、庁内の職員で作成し、これを案としてどうでしょうと審議会からご意見を賜って、それで修正が必要なところに修正を加えてこれはいこうということで、一応報告という形をもって議会にご説明をさせていただく。もちろん今、臼井会長がおっしゃられたように、そこでまた修正があればそれを行政として受け止めますが、そのようなサイクルを回していく中で、なぜか最初の策定方針だけは、これは行政計画だからなのかという勝手な私の思い込みで、前回も策定方針決定という話が最初に出ていたので、これはこういう流れなのかなというような思い違いをしていた、というのが、まず私の失態でございます。臼井会長が言うように、そもそも皆で作る総合計画について、このように作ることにしたから、という形で一方的にお話をしたら、その後、諮問されてもそもそもこんな形で作るという話、何の議論もしていないよね。という元も子もない話になってしまうというのを十分理解いたしました。以降、このようなことがないように十分気をつけて参ります。

臼井会長、一つだけご質問、今日いただいた意見で、やはり一番大きな部分は、新たにこのウェルビーイングという話を今回の話の一つの項目として入れて、この後、少しウェルビーイングは何

かをスライド資料2でご説明しようと思っていたのですが、大きな括りで話をすると、今、町という日本全体がずっと右肩上がりでも拡大してきた中であって、ほんの10年位前から減少になって葉山町も減少に転じており、さらにこれがもう10年、20年いくとさらにその減少は進むのではないかという推測をしています。まだ人口推計を出していないのですが、ほぼ国立社会保障・人口問題研究所の出している推計とほぼ同じラインをたどっているのです、葉山だけ特別だということもなかなかなさそうだと受け止めています。そのような中で拡大していかない社会にあっても、町民が幸せになるのはどのようなことか、という話で、ウェルビーイングをわかっている方から見ると、健康・医療・福祉の計画を作る方向なのかと見え、あるいはもっと臼井会長の話にあったような深い話になっていくとその言葉自体が適当ではなく、ウェルビーイングという言葉自体を使わずに、むしろ言葉的には「幸福学」「幸福」という言葉に置き換えるとか、ウェルビーイングという言葉が適当ではないという様に聞こえてはいます。ですが、そういうわけではなく、そもそも総合計画の柱として人々が感じるのに温度差がある価値観は人それぞれだという臼井会長のお話がありましたが、そのような言葉を行政計画の中に取り入れることがいかなるものなのか、というようなご指摘だと受け取ってよろしいでしょうか。

臼井会長

言葉から受けるものが一定の共有ができる状況にあるのであれば、その言葉は意味があります。だけど町民の皆さんにとって、ウェルビーイングという言葉について、町役場が今日ご提示いただいたものをどこまで咀嚼して受け止めることができるのかが気になります。例えばウェルビーイングについてもいくつか考え方があって学会が何かやっているのが少し資料で見ればわかりますが、それと元々アマルティア・センが言っていたウェルビーイングの話と同じなのか、どうも違うような気がします。それからただ非常に価値観に近い提案で、皆が目指すものとして共有できる社会のあり方として皆さんが理解してくれるキーワードであれば、それは提案しても良いと思います。例えば、幸福だとか健康だとかという言葉は、そんなに違和感を持つ言葉としてクエスチョンマークになることはないでしょう。健康という言葉について、健康は大事じゃないという人はいないと思います。ただし、健康という言葉から何を連想するかというと、先ほども言ったように身体的な健康をイメージする人が多くて、社会的なつながりの部分まで入っているとはなかなか理解できない。でも、社会的なつながりまで含めて、健康という言葉を使ってキーワードにしましょうと、あるいはそこまで説明するのは大変だから、町民の皆さんがより幸福な状況をつくっていく。そういうまちづくりを目指しましょうとか。そうすると幸福なまちづくりと言った時には、そのキーワードに関して反対は多分出ないと思います。むしろ、そこを受けて個別の具体の政策レベルが幸福なまちづくりと合っているかどうか、あるいは本当につながるのかというところでの議論は出ると思います。だからどのレベルで作戦として考えてキーワードを提示するのが良いかということをもう少しディスカッションがいるのではないかと。今の時点でこうしましょうと決めてしまうよりは、もう少しソフトなキーワードを、つまり人々の生活のあり方に関わるキーワードで目指すべき未来に向かって明るいものを言葉として置いて、それではそこを目指してみんなで努力していきましょう、というところ位は多分、今日の会議の中でも皆さんそんなに反対しないと思います。皆さん、聞いてくださっているから多分そうだと思います。だから、そこは合意点で良いのですが、どの言葉を使

えば良いのかは、もう少し時間をかけても良いかという気がします。変な話ですが、ちゃんと勉強したわけではないですがウェルビーイングについて、私は経緯があって、今ぐらいのところまでは、厚生経済学は全く専門ではないですが、関連の塩野家さんや鈴木興太郎さんという人達がいて、そういうキーワードで一生懸命経済について考えていた人達が日本にちゃんとして、後藤玲子さんもそういう流れの中でいい仕事をしている人だという位は知っているの、うるさいことが言いたくなるということです。だから、言葉を確定するのは最後どういうふうにお化粧するのかみたいな話で良いのではないのでしょうか。ただし、目指しているのはハード物で何かを作らしようという話ではなく、「町民の人がより幸福な環境を作ることの方にウェイトを置いて、今回の計画は位置づけましょう」として、これから「何々します」という様に具体的話を書くのでしょうか、その中身は町民の幸せにつながっているのかどうかという視点でチェックすれば良いと思いますし、その上で、だいたい出来上がった時に、多分最後の方に言葉として何を使うのが良いのか自ずと見えるのではないのでしょうか。私は、最終的に何をつけるかあまり言葉にはこだわらない方だけでも、先につけてしまうとそれに拘束されるということは意識した方が良いと思います。

事務局（佐野課長）

事務局がいくつも聞いてしまって申し訳ないのですが、例えばこういった方針を立てる時に最初の方角性は、人口減少とか経済的に成長していかない中でも町民の方々が幸せを感じられる町づくりというような方向性を書いてみて、実際に検討していく段階の中で、「このようなキーワードがいいね」みたいな話を後から出てくるというのも、方針としては問題ない感じでしょうか。

臼井会長

ちゃんと目指しているものが言葉として一つのキーワードとしてではなく文章として出てきて、それが皆さんの理解できるものなら問題はないと思います。

事務局（町田部長）

今までの各委員の議論を聞いているだけでもよくわかったのですが、臼井会長にとっては、この言葉の過去の経過から考えると、経済学に特化したようなものにとられるリスクがあるということをおっしゃられました。高梨委員については、もともと WHO から発出した言葉なので、身体的な健康に特化したような…。

高梨委員

健康という言葉の定義の中でウェルビーイングという言葉が使われているということです。

事務局（町田部長）

町がキーワードとしてウェルビーイングを使うことによって、葉山の第五次総合計画が身体的な健康に力点を置いた施策を展開するのではなかろうかという誤解を、もしかしたら持たれるかもしれないというような発言があったことを私なりに受け止めると、ウェルビーイングという言葉が最終的に使うかどうかは臼井会長が最後におっしゃった通り、葉山がウェルビーイングという言葉

どういう意味で総合計画に使ったのかというしっかり文章立てをしないと、少なくとも使えないのかというのは、私の方で分かりました。

恥ずかしい話ですが、策定委員会の部長会議や議会の特別委員会でウェルビーイングについて、皆がこの葉山町として総合計画にキーワードとして使うことへの本当の意味での理解は、残念ながらまだできていないのかな、という感想を持っています。ですので、もう少し最終的にこの言葉を引き続き看板として掲げるかどうかはまた、行政の方の責任において考えさせていただきますけれども、今の段階ではまだまだ言葉として咀嚼ができておらず、加えて計画は町役場だけで作るものではないということは非常に私としては心に響く言葉でした。町民の方々にも少なくともこの葉山が第五次総合計画でウェルビーイングという言葉に掲げるのであれば、それは何なのか、というのをしっかりと説明できるように、もしできたとしたら使わせていただきたいと思っておりますので、少しまた時間をいただく事になって申し訳ありませんが、一応私の感想として申し上げさせていただきます。

臼井会長

すみません。噛みついてしまったがためにこのようなことになりましたが、流れとしてはおかしくないと思います。大事なことは、町民がより幸福を感じられるような町にしていこう。そのために町民と町役場が一緒になって努力していこうということを計画の基本的なスタンスにする。その中でそれを端的に示す言葉としてどういう表現を用いたら良いのかは、今すぐ決めなくてもいいよねと、少なくともウェルビーイングの使い方について正確にまだディスカッションしきれていないわけではなさそうなので、もうちょっと先の段階で決めれば良いということによろしいですね。

(2) ウェルビーイング (Well-being) とまちづくり

臼井会長

そうすると、資料2と参考資料のご説明をいただく必要があるかどうかになるのですが、どうしましょうか。今、3時15分です。

事務局 (佐野課長)

まだ時間は大丈夫です。では、ウェルビーイングが何かという説明ではなく、もともと念頭に置いていた私達が勝手に思っているウェルビーイングってこんな話を総合計画まちづくりに取り込みたかったというところだけのエッセンスを紹介させていただきます。

臼井会長

そういうことを計画の基本に置かれることではなくて、作ってきた資料の説明をしてください。

事務局 (佐野課長)

いろいろご相談させていただきながら、私は不勉強ながらウェルビーイングを気に入っていて、先ほど不十分な理解で使ってはいけないと言われたのはおっしゃる通りなのですが、こんな気持ち

でこれを使いたかったということで説明させていただきます。

事務局（大屋主任）

資料2の10ページあたりから少しご説明をさせていただきます。私達も不勉強な部分があるので、拙い部分もあるかと思いますが、ウェルビーイングをまちづくりにどう位置づけようかと考えた時にウェルビーイング関連の書籍や、研究文を自分なりに読ませていただきました。その中でこういうふうに体系づけるといったらまだ大げさかもしれないですが、考えることができればまちづくりの方につながっていくのではと思ったので、このような形になっています。

10ページに「幸せの4つの因子」が書いてありますが、これが幸福学の研究者、慶応義塾大学の教授の前野隆司さんという方で、一応、日本ウェルビーイング研究の第一人者と言われている方が導き出したウェルビーイングを構成する要因です。持続性のある幸せをもたらす要因のうち、心に要因がある幸せの構図を4つの因子に整理しているというもので、それが「やってみよう因子」、「ありがとう因子」、「なんとかなる因子」、「ありのままに因子」という4つの因子です。これがどういうものかと言うと、「やってみよう因子」というものが、自己実現と成長、「ありがとう因子」はつながりと感謝、「なんとかなる因子」は前向きと楽観、「ありのままに因子」は独立のマイペースといった因子で、この4つの因子を循環することでウェルビーイングの実感ができるのではないかと考えたものです。だいたいわかりづらいと思いますが、やってみようと、夢や目標に向けて努力をすることで夢を持つということにつながりますので、そうするとなんとかなるだろうと前向きになっていく。そして目標に向かって努力をするということは、周囲に流されず独立した自分になっていく。独立した自分が外に出ることで逆に社会とのつながりを実感して新たな夢を見つける夢を見つけることやってみよう、といったイメージの循環をしていくというものです。これが幸せの4つの因子という考え方になります。下の11ページは、人それぞれの多様な幸せとこれからの町づくりについてといったものです。

ウェルビーイングについてざっくりお話しさせていただきましたけれども、ウェルビーイングを構成する要素や傾向みたいなものはいくつかあり、その要素が全て関わってその人それぞれの多様なウェルビーイングをつくっている。その人それぞれの多様なウェルビーイングがあるということは、GDPをもとにした一律の経済成長をベースとした町づくりではなくて、多種多様な現代社会におけるこれからの町づくりにその人それぞれのウェルビーイングを向上、実感させていくことが重要な要素になってくるのではないかと考えています。

この左の図は、ウェルビーイングを構成する様々な要素で、例えば、人とのつながり、これももちろん人それぞれあると思いますが、生き甲斐ややり甲斐、また健康、経済性などいろいろありますが、こういったものが、その人それぞれの主観によって多種多様なウェルビーイングとなっていく。その右の図はそんな人それぞれのウェルビーイングが連なってこれからの葉山町を形づくっていく。そういった葉山町になっていくと良いのではないかと考えています。

少し飛ばして14ページの「ウェルビーイングとまちづくり①」というページをご覧ください。こちらがもちろん漠としたものではありますが、まちづくりとウェルビーイングをこのようにつなげられればと思っています。行政施策自体は教育、福祉、環境、防災、他にもDXとインフラ等、様々な分野がありますが、町に関わる全ての人々がウェルビーイングを実感できるように行政施策を推進

していく必要があると思っています。

先ほどの幸せの4つの因子をやってみようとパッと見ても感じられると思いますが、ポジティブな思いや、行動がベースになっていると考えられます。この因子の反対側は何かと思った時にやってみようという気持ちに対しては「できない、諦め」、なんとかなるというものに関しては、「悲観」、ありのままに因子だと「他人の目」、ありがとう因子だと「孤独」といったネガティブな4つの要素があると考えられると思います。もちろん当然、こういった要素を現在感じていらっしゃる町民の方も当然いらっしゃいます。こういったネガティブな要素を、行政施策を通じてポジティブなものにつなげていきたい。それは、憲法25条に謳われるような社会福祉とか社会保障のようなセーフティーネットとしての行政施策は当然のように粛々に行いながら、それに加えて政策としてウェルビーイングにつながる事業を行っていくことで、町に関わる全ての人々がウェルビーイングを実感できるのではないかと考えているところです。例えば町に出ると夢を見つけられるチャレンジしたいと思える場がある、地域社会とつながりを感じられる、そういった町づくりをすることで、幸せの4つの因子を向上させて因子の好循環につなげていきたい。こういった4つの因子の好循環は、ウェルビーイングの実感につながり、行政施策とともにありたい町の姿の実現につながっていくのではないかと考えています。ありたい町の姿を実現するという事は、町に関わる全ての人々がウェルビーイングをまた実感し、それがまた循環していき、そしてまたありたい町の姿へ行く。そういったウェルビーイングとまちづくりの循環を目指していけたら、と考えているところです。

次の15ページ、こういったウェルビーイングとまちづくりの好循環が、新たな幸せを創出して循環し続けることによって、町の将来像の実現につながっていくと考えています。そして、町に関わる全ての人々がウェルビーイングを実感して循環していくまちづくりの実現は、住みたい町、住み続けたい町につながるのではないかと考えています。だいぶ大げさかもしれませんが、人口が減っていく社会においてそういったまちづくりをしている町に関しては、転入とか移住とか定住とか、そういった部分にも多少なりともつながる可能性もあるのではないかと考えています。ですので、第五次の葉山町総合計画においてはウェルビーイングと言っているのか正しいのかはさておき、こういった考えを行政施策の関係性に紐づけることができたかと考えているところです。少し駆け足になってしまいましたが、説明は以上となります。

臼井会長

ご説明ありがとうございました。いかがでしょう。ここは最もだ、ここはもうちょっと深めなきゃいけないとか、意見があればコメントありますか。

高梨委員

説明ありがとうございました。最後の方の説明のお話をいただいていた時、14ページのところの一番上にはウェルビーイングが町に関わる全ての人々のウェルビーイングという言葉になっていますが、先ほどの前のところだと町民のウェルビーイングという話がありました。町民ではなく、町に関わる、要するに町に来てくれる人とか、そういう人も対象とするウェルビーイングであるのかというあたりはもう少し整理をしておいた方が良いと思いました。誰を対象にするのかというところは、もしかしたら、町に関わる全ての人という方が閉じこもってなくて良いという気もするし、

町民ファーストでしょう、という意見もあると思うので、どちらなのかというところは、また議論を進めていくと良いと思いました。あと、先に送っていただいていた資料だとマズローの説を入れた形だったと思ったのですが、私自身は6段階の説明を使って書いてくださっていた図で上のここが大事ですとなっていて、いや、どちらかというところは自分でやるから、町は下ではないかという意見もあるのではないかと思います。昔の会議の中でも例えば町に活性化して欲しい、でも、やはり安全で安心なこの葉山町の雰囲気を生かしたいという意見が町民の声として私自身も含めて出した記憶があります。そういう意味では安全欲求あたりを確保してもらっている、というところが前提には実はあるのではないかと、というところがあり、今、お話のあったこの4つの因子のところ等もちろん大事ではあるのですが、それが十分に発揮できる場を作るところも、行政としては携わっていただく方が良いという気がしていました。いただいた資料で、今回、抜けているあたりも含めて、もしかしたらお考えがあるのではと思いました。以上です。

事務局（佐野課長）

すみません。何度も資料を出してしまっ。まさに今おっしゃられたとおり、まずは行政としてすべきはマズローの図でいえば下の土台のところを行政には見てもらいたいという、しっかり頑張っしてほしいという意見はあるだろうと思いつつ、この人だけが幸せになるみたいに見えるのも若干こっちの方で困っている方に対してどういう意見があるかという部分もあり、今回は14ページのような絵になりました。実は行政としてこれから先ほど来言っているように、だんだん人口が減ってくる社会の中で、行政だけで何かという話で、公共をすべて行政が担うという話が難しくなってくるだろうなというのは、ぼんやりと想像しております。その中で、第四次計画では臼井会長の協働という手段を用いて町民の方々と一緒にまちづくりを進めていくという一つの課題解決をともに担っていかうという話で進めてきて、一定程度この10年間総合計画に位置付けたおかげで共にまちづくりをやって来られているという部分もあります。ですが、町民とそこを完全に共有できているかという、まだまだの部分があったので、今後、町民の方々とつながり、そして一緒にやっていくことで町民の方も幸せになれて、行政にとってもありがたいという話が、この4つの因子の向上とまちづくりがマッチするという期待感があり、やはりこういった話はできないかという話をしてきた部分があるので、高梨委員のおっしゃる部分は十分理解できます。きちんと、そこだけにならない、そうではないという部分についてもきちんと総合計画に位置付けなければいけないなど考えております。

臼井会長

ありがとうございます。言わせてください。今回、出てこなかったから良いのですが、マズローの欲求5段階説は基本的には5段階なのです。だから6段階のものが出てきたら、それは間違い、あるいは適切ではないと私は判断します。だからレポートで学生がそれを書いたら絶対満点はあげないでしょう。また、今の話は高梨委員の言われた話と事務局の答えた話は原則それで良いのだけれども、もう一つ考えようによっては、例えば介護が必要な高齢者の方がいらっしゃる、あるいは発達障害の方で、生活をサポートする見守りに近い関わりの人がそばにいてあげないと生活が営めない方がいらっしゃる。そのような方々の幸福をどう考えるかと考えた時、例えば、社会福祉

の部分と、先ほどの健康の概念図でいう参加の部分を中心に考えて介護の三大介護って言われる、「入浴、食事、排泄が介護の本質だ」みたいに、皆、思っています。ですが、実はそうではなくて、一人では日常生活が営めなくなった人に対して、例えば、食事も自分ではできない、用意もできなければ食べるのも危なっかしくなっているような人に対して食事のサポートをしなかったら、その人は生きていけないわけです。その人が生きていく基本条件をきちんと確保した上でその人が持っている他者との関係性を最大限再構築するみたいなどころまで支援できたらそれは最も望ましい介護福祉なのです。だから、単に介護ではなくて、介護の国家試験は今、介護福祉というワードで専門性を言うのです。その時に福祉という言葉をつけている理由は、社会関係性の再構築に近いところまでサポートすべきではないか。例えば、発達障害の人が他者との関係性を全く望んでいないかということ、そんなことは決してなくて、その人なりの関係性を望んでいるのだけども、でも、距離が近すぎたり、遠すぎたりするとうまい接し方ができなくなる。それをちゃんと分かってその人に適切な関係性をキープしながら、その障害のある方が他者との関係性を楽しめるようなところまで支援するのが、介護系の支援なのです。今の話は、どういうことかと言うと、他者との関係性の中では、人というのは、漢字の「人」とカタカナの「ヒト」とひらがなの「ひと」と、それぞれのレベルがあって違うのです。カタカナの「ヒト」は生物学的な人で、漢字の「人」は棒がつかえ棒になっているから、社会関係性があることが前提で、人はできているのです。だから、他者との関係性の中で、その人が自分の居場所ができてその居場所にいることでそれを参加と言います。その人に今、可能な範囲でその人に社会関係性が確保されている状態を参加というので、それはその人の状態によって状況は違うわけです。子どものうちは小さな社会しかないし、大人になっていけばその社会は広がっていくし、年を取って介護が必要になればまた社会は小さなものになっていくし、でも家族というのは割と最後の方までいがみ合うこともあるけれども、切れない関係性として、多くの場合晩年まで家族との関係は残ります。でも、そのような中で基本的な生活が営めなくなっている人に対して基本的な生活ができるように支援した上で、その人が持っている家族関係なり、あるいは近所の親しい人との関係性を回復する、あるいは細々とだけでも維持するみたいなどころまでサポートするのが福祉の理想だとすると、さっきの健康という概念の中に参加が入っているという意味はとても重たいです。でも、参加の意味をそこまで説明しないと健康という概念で全体を説明しきれないのですが、マズローの話で上の方の満足感を本人だけに任せて良いのかということ、これもまた違う。つまり、条件整備をして、少なくともその人が自力では到達できないところまでは必要な支援を社会的にできた方が良く。それからどんな人でも多分、社会関係性がない状態で生きていくのは耐えられないと思うので、その人にふさわしいその年齢、例えば身体的な状況に応じたその人にふさわしい社会関係性を社会的に用意するというのは、できればみんなで作った方が良く、それ全部行政がやったら大変だけど、でもそれは多分行政が全部やるのではなくて皆でやると考えれば、それは地域社会のあり方の議論になりますね。そういう町を作りましょうという話であれば、総合計画の目標として私はふさわしいと思いますが、ただ今の言葉をそのまま使うとすごく福祉側に偏って見えるからそこをどのようにきれいにしてあげるかっていうのは大事な話です。高梨委員や佐野課長の話も部分的には良いのですが、全部を上の方は本人に任せれば良いという話では決まてないと考えてください。

高梨委員

ごめんなさい。私はそういう意見が出ると思うという、いろいろな考え方の方がいると思いますということをお願いして申し上げました。

臼井会長

人が生きていく中で大事なものは、思考実験ですが、例えばずっと生まれてから死ぬまで社会関係性がない状態で生きていて、その人に尊厳があるかと考えたことがあります。他者がいないとその人の尊厳は、どうやっても説明ができないのです。だから、その人が価値ある存在であるということ議論するためには、他者、周りに人がいないと、それはその人は亡くなっているとしても良いし、今は遠くにいる人でも良いのだけど、他者との関係性がどこかにないとその人に対して存在の尊厳が想像できません。例えば、先に亡くなった友人でも良いし、親でも良いし、あるいは育てた子どもで、今は巣立ち他所で生活しているのでも良いが、そういう関係性がたくさん自分の周りの中で私がいれば、その関係性を今は直接的ではない関係性でも私達は元々それを背負って生きているわけで、その中の私とその関係性の中で大事なものを持っていると考えるのだと思います。だから、健康だけではどうしてもその人の尊厳は出てこないのです。少なくとも私の頭では考えることができませんでした。それからもう少し厳しく言うと、例えば10ページに4つのフェーズがあって4つの因子があり、4つの因子の意味はこれで分かるが、4つの因子に分けて考えることは、どうしてこの4つの因子が出てきたのかという話が説明できないと、この因子が良いとか悪いというコメントができなくて、この人がこう言っているとなってしまう。この人がこう言っているというレベルのエビデンスは、ハーバード大学の医学部が作ったエビデンスレベルの一番下のレベルで「専門家が言っています」という話。それは、その道の専門家が言っているという一つのエビデンスであるのですが、その根拠としては参照できない。あの人が言っているというレベルのエビデンスなので、科学的な根拠にはならないと考えてください。根拠など、論文には、何故この因子を考えたいかを書いてあると思います。でも、それが論理的に本当に大丈夫かどうかを読み込んで納得しないと正しいかどうかという議論にならない。そうだとすると、このレベルでは、慶應大学の前野先生が言っているというレベルのエビデンスだということ。エビデンスの4つのレベルというのは、医学を勉強する方にとってはとても有名な4つのレベルがあって、専門家が言うからエビデンスであるというのは一番下のレベルだということ。専門家が言っても正しいとは限らないし、ネイチャーとかサイエンスに載る医学論文も20年経って20年前の論文でまだそれが正しいと言えるものは10%しかないと言われていました。例外的な穴があって、その穴についてちゃんと論じ切れていなくて、つまり穴だらけの論文だということです。20年前はそれが正しかったかもしれないが、今から振り返るとあの論文は必ずしも正しくないとなってしまうわけです。だからちゃんと書かれた論文でも正しいか正しくないかの議論はとても難しく、むしろ、この類の話は価値観の問題だということで議論した方が良いでしょう。価値観がわかりやすく、皆さんに理解してもらえるかどうかでこの方が大事だと思う。

早川委員

臼井会長の話も高梨委員の話もとても勉強になりました。私も会社でSDGsとウェルビーイング

というのを進めていて、企業の場合は経済活動も絡んでいるので、つい先日も入社3年未満の人の研修で私も「ご自身が幸せになることがひいては会社の発展、社会の発展につながり、あなた達自身が社会にどんな価値を提供できる人間に成長していくかにつながる」なんていう話を偉そうにしてきたのですが、会長のお話を伺って引っ張ってくるエビデンスというのは慎重にしないでいいということ肝に銘じたのが1点です。それと葉山町に振り返って考えてみた時に、私もこれを見た時に少し違和感を覚えたのは、論理的に説明はできないのですが、なんとなく町民として肌感で、私の周りの人達というのは、言語化される前の状態から自分の幸せというのはどういうものなのか、というのを追求して葉山町に住んでいます。自分達のやりたいようにやっている、自分なりの価値観を構築している、そのような中で私が友人を葉山町に連れて来ると、例えば、最先端でDXを推進しているような人がいるのですが、葉山町に来た時に、「すごい自然があって不便で何にもないところなのだけど、これが全てのイマジネーションの源だ」みたいなことを海に向かって叫んでいるのです。そんな彼の話を聞いていると、いろんな情報が過多になっている今、逆に情報デトックスをするように働いているのが健康推進になっているようなところもあり、葉山にくるとその全てを忘れられる空間であり人であり食べ物とかレストランもあってすごく良い、というような価値観を示してくださったので、他人から見た葉山の価値はそのようなものなのだ、と感じました。私の周囲にいる町民の皆さん達が目指しているのも、そういった価値観を大事にしているので、皆さんと話しているのは、自分達の価値観を磨き上げていって、町が「話を聞かせてくださいという位まで頑張ろうね」という話をしているところで、多様性を生み出せる土壌が葉山にはすごくあるのでは、というのが私の肌感覚です。「世界に向けて発信できる多様性の一つを個人で磨き上げられるようにしようね」と周りの皆さんと話しています。どなたかも言われていましたが、そういう土壌を支えるのが町であるというような指針であることが、町民としては一番ありがたいです。価値を決められるのではなくて、ちょっとうまく言えないのですが、そういうのを望みたいと思っています。勉強になりました。ありがとうございました。

臼井会長

咲いている花は町民の方々一人ひとりで、それで栄養分豊かな土壌のある花壇というかをきちんとキープするのが町役場の仕事ということですね。

早川委員

そうですね。だから、名詞限定は非常に難しいと思います。価値観を押し付けてしまうイメージがあります。結構、こだわりの多い方達が葉山町には多いと思うので、逆に名詞限定は難しいのではと、少しウェルビーイングではどうかと思いました。

臼井会長

だから最後のイメージ。栄養分の多い土がたくさんあって、しかもその栄養分もバランスがあって、その場所によって少し様子が変わっていて、でもその花があるおかげでいろいろきれいな花が咲くことができる。そういうベースを作っておくというイメージが今の話だと思います。

早川委員

皆とよく言っているのは、現状維持というのは衰退でしかないけれども、私達、個人が好きでやっていることというのは、ひょっとすると世界に向けて何か発信する大きな種とか芽になるのではないかと思っています。だからそういうふうに分の好きを発展させていくような生活が葉山では実現できるよね。なんていう話をしているの、そういう人達の後押しと言うか、そのような人達は、あまり他を頼らないで生きてはいるのですが、そういう人達が増えていくと、また町としてのブランドもとても高まると個人的には思っていました。

臼井会長

すごくいい話ですね。

事務局（佐野課長）

いい話です。

臼井会長

それはもう本当に小さくても個性のある価値のある輝いた町ですね。

早川委員

健康であるかないかというところはあまり縛らないほうが良いと思います。難しいのですが、医学的に不健康な方でも、それなりと言ったらおかしいのですが、その方の幸せが自由に追求できる土壌というのが望ましいと個人的には思っています。どうにもならない人を見守るご家族もいらっしゃると思いますので、その方の心情を考えると、名詞限定は少し慎重にさせていただけたらと思います。

臼井会長

今の話は、少し心して頭に止めてこの次のステップに臨めれば良いですね。だから、型にはめるのではなくて、大きく皆さんが花開いてもらえるような環境整備を町としてきちんとしていき、町役場が世界に発信するのではなくて、町民が世界に情報を発信してくださる。

早川委員

すみません。吐き出してしまいました。

臼井会長

いえいえ、吐き出していただいてよかったです。ありがとうございます。あと10分ぐらいで終わられればと思いますが、まだご発言のない方いらっしゃいます。いかがでしょう。

八木委員

今日はどうもありがとうございました。基本姿勢の1~4のウェルビーイングという言葉に何か変わる良い言葉がないかというのをずっと考えていたのですが、前回の第四次葉山町総合計画方針

のところ、前回のキーワードの「協働」という言葉の議論されていたのですか。

臼井会長

情報として書いてある可能性はゼロではないけれども、きちんと議論はしていないですね。

八木委員

前回の「町民と協働で推進できる計画」という、この言葉に近くて今の時代というか今の情勢に当てはまるいい言葉を、今後、この話し合いの中で見つけていければ良いと今日参加して思いました。あと、計画の構成と期間というところで前回の会議でどの位の期間が適当かというお話があったと思うのですが、そこもこれから話し合うという理解でよろしいでしょうか。

事務局（佐野課長）

はい、そちらは、次回の審議会で事務局素案として示させていただき、ご議論いただければと思っています。

八木委員

はい、ありがとうございました。以上です。

陸永委員

いっぱいあったのですが、人口増減の話等をしていて、私は地元の商工会で働いて商売しており、消防団も根付いて一緒にやっています。やはりどんどん人数が少なくなっているのが現状で、移住してきてくれて人口が増えてはいますが元々いた人達はどんどん減っていきます。私達昔から葉山で育った人間からしたら住みにくくなってきた感じがあり地元感がなくなっています。海に遊びに行って海の家で海パン一つで子どもと浮き輪持って行っても場違いな感じがするし、昔ながらの方がよかったと昔の良さを感じます。移住してきた方も含めた全員の幸福度は、多分、無理では無いかと思います。私達みたいな昔からいる人間の幸福度というか昔の良さということもあり、新しく来てくれた人達、葉山が好きで来てくれた人達とも私達は仲良くしたいけど、やはり町の中で飲み歩いていてもどこかで壁があるのです。移住してきた人達だけのコミュニティがあって、地元の人間は地元の人間だけ、そこに少し入ってきてくれる人に「一緒に消防団やろうよ」とやっとなしずつできてきてはいますが、やはり交流する場もない。先ほどおっしゃっていたみたいに、そういう新しく来た人達、もっと能力がある人達と僕らはあまり絡むことがないので、もう少しそういうところができてくれるととても嬉しいし、住みやすくなったら良いと思います。

個人的な話になりますが、先ほど臼井会長が言われたように、私の子どもの一番下が自閉症で長男が発達障害で、今は上の子は葉山小学校に行っていて、一番下は武山の養護学校に通っています。結局そのような子どもを持っている人からすると、町にそのような子が多い割には町外にしか行きようがなく、就職する場所もないし、ケアしてくれるところもないです。長男は葉山小学校からこの後、葉山中学校だと少しついていけないかもと言われていました。私の時代の時は、私の息子みたいなのがいっぱいいて、私も多分同じだったと思うのです。その教育の中で判断される基準が「え、

このレベルですぐ支援級に連れていかれるの」と思っていて、今の先生達は簡単に「この子は支援級です」と言うので、「簡単に言うなよ」と私は若い先生に怒ってしまいましたが、今はそういう教育方針らしくて、それを現実的に受け止めた場合、結局、中学は私立に行かせざるを得ないのかと家族会議をしています。幼稚園、保育園からずっと葉山なので中学校も葉山に行かせたいけど、中学校を見に行ったら「いや、あの教育の仕方じゃ行かせられない」と思いました。もっと障害の方の幸福度、子ども達の幸福度もそうだし、将来的なことも考えるその親達は将来が見えないから心配でしかないのです、そのようなことも今後この会議に出て話をしていけたらと思っています。

臼井会長

今のお話も早川委員の言われた話につながっていて、いろいろな方が住んでおられて、そのいろいろな方が置かれている状況の中でも、葉山に住み続けられるような柔軟性が葉山町にはあり、その柔軟性の中で生活を楽しめることができ、いろいろな活動ができることが前提条件となるのでしょうか。ありがとうございます。大体一回りしたようですので、事務局からスケジュールの話をしてください。

事務局（町田部長）

感想を聞いた話になり恐縮ですが、皆さんのご意見を聞いてまた一つ思ったことは、ウェルビーイングという言葉を使うかどうかは別として、臼井会長もおっしゃっていましたが、多分価値観の領域の問題に行政が最上位の計画である総合計画に踏み込むというのはかなりの覚悟が必要だと。私の頭の中で咀嚼して言い換えると、それが多分町民に対する理解の促進だと思います。それは、それ相当の労力、エネルギーを費やさないとできないし、果たしてそれができるのか、というのが実感です。そのような意味では、どこまで覚悟を持てるのか限られた時間の中で、総合計画を令和7年の4月にスタートさせるという現実問題と照らし合わせて考えていかなくてはいけないという話だと思いますので、少し今日の意見はもう1回持ち帰らせていただければと思います。ありがとうございます。

（3）第五次葉山町総合計画策定スケジュール

臼井会長

ありがとうございます。それでは議題(3)「第五次葉山町総合計画策定スケジュール」について、事務局より説明をお願いします。

事務局（大屋担当）

資料3、こちらA3のものですけれども、先ほど策定方針の説明の際に佐野課長から説明させていただきましたとおり、左側が今回の第五次総合計画策定に係る想定スケジュールといった形になっています。右側の欄が10年前に第四次総合計画を策定した際のスケジュールとなっていて、グレーで薄塗りしている部分が今後の審議会を想定しているところです。今年度につきましては、本日も含めまして6回、来年度につきましては、議決までには3回、そして3月の末にもう1回、と

いった形を今のところ想定しているところでございます。来月につきましては、諮問を町長から皆さまにさせていただきまして、第五次総合計画策定についてといった形でスタートを切れればと思っております。ただ、このスケジュールに関しましても、当然またずれてくる部分もありますので、そこは皆さまのスケジュールと照らし合わせながら策定に向けて動きたいと思っております。もちろん9月議会で議決をいただきたいとは思ってはいますが、そこに関しても状況によっては12月議会になることもあるかと思っておりますし、そこは皆様ときちんと議論をさせていただいて、熟度を高めながら総合計画の策定につなげていきたいと思っております。この流れで9月の2回目のスケジュールをもしこの場でフィックスできるのであればさせていただければと思っております。一旦9月11日（月）午前中で調整させていただいて、また正式にご連絡させていただく形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。スケジュールに関しましては、以上になります。

臼井会長

9月11日にやるのなら、確定的に基本方針をこうです、とやらない方が良いと思っております。議論の余地を残した状態で進め、とりあえず決着しておくのが良いと思っております。叩き台を出しても良いが、叩き台のレベルでそこで議論が深まるかどうかはわからない。ただ、少なくとも考えなくてはいけないことがいくつかあるということはお分かりいただけたと思うので、町民の価値観の話に踏み込んで計画を作るとなるとその価値観の示し方がどの位、皆さんの合意を得るのかという、そこが一番問題なのです。特に行政だと、通常自分では価値観を発信しきれないから、何か既存のものを持ってきてしまうのです。ただ、その既存のものが町民に違和感がないものを選べるかどうかという話になります。例えば、国のレベルだと審議会等を使って学識経験者に動員をかけてこういう価値観だというのを作り上げることも可能ですが、普通、地方自治体の審議会ではそこまでは無理です。

高梨委員

デジタル庁等がやっている地域幸福度の指標を使う想定があるのかどうか少し気になります。

臼井会長

あまり国のやっていることをダイレクトに追いかけない方が私はいいと思っております。

早川委員

そうしないと、例えばお金がおりないとかそういう理由があるのですか。

事務局（佐野課長）

ないです。

臼井会長

あったとしてもあるからやるっていうのもよくないです。それを行っても長く続かないです。人が変わるとなくなってしまいます。よくご存知ですね。

事務局（佐野課長）

実際、デジタル庁のものを参考にしようとは思っていました。

臼井会長

参考にしてもいいけど、それを追従するような時には眉唾のところはないかとか、考えた方がいいと思います。

高梨委員

カスタマイズして「各自治体さんどうぞ」という情報が出ているイメージだったので、それを使われる予定かどうか気になったのですが、今の話を聞いて、これから議論が一緒にできると、大変嬉しく思います。

(4) その他

臼井会長

ということで、日程は先ほどの案でもう一回調整してくださるということですので、よろしくお願ひします。すいません。今日はいろいろきついことを言いましたが、よろしければ以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

事務局（大屋主任）

1点だけよろしいですか。昨年度末の令和4年度の第2回の議事録案を今日お示しさせていただきました。こちら皆様からの修正を反映させたものになっていますので、特段問題なければ、1週間後位にホームページに昨年度の資料と一緒にアップしようと思っています。もし何かあれば、早めにご連絡メールとかでお待たせいただけると助かりますので、どうぞよろしくお願ひします。以上になります。

3 閉会

臼井会長

本日の議題は以上となります。それでは、これをもちまして令和5年度第1回葉山町総合計画審議会を終わります。ありがとうございました。

終 了